

藤枝市農業委員会 令和8年4月総会議事録

- 1 総会日 令和8年4月17日
- 2 総会場所 葉梨地区交流センター 集会室
- 3 総会に付した事件 (別紙議案のとおり)

≪議事日程≫

- (1) 開 会
- (2) 議事録署名人の指名
- (3) 報 告

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について
報告第3号 農地法第4条の規定による届出について
報告第4号 農地法第5条の規定による届出について
報告第5号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の許可等について

- (4) 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 非農地証明申請に対する交付について
議案第5号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について
議案第6号 令和8年度 最適化活動の目標の設定について

4 出席農業委員

1 番 西形 彰	2 番 瀧下 貞一郎	3 番 池野 知司
5 番 松村 節生	7 番 海老名 正和	8 番 松浦 久美子
10 番 岡村 政子	11 番 大畑 富久	12 番 森田 ふさ子
13 番 上山 優	14 番 石橋 正敏	15 番 田森 喜治
16 番 熊切 朝男	17 番 杉村 金光	

(推進委員11名出席)

5 欠席委員

4 番	前島 豊	6 番	臼井 郁夫	9 番	山川 智己
推進委員	成島 仁	推進委員	鈴木 主馬	推進委員	長田 和男

6 出席職員

局 長	永井 克俊	主 幹	永田 祐加	主任主査	黒滝 一
主任主査	橋本 佑子	主 事	山口 晏侍		

7 説明のため出席した者

なし

13:30～

《総会の成立宣言》

定刻となりましたので総会の設立宣言を行います。

それでは本日の欠席者は、農業委員会の山川智己委員と臼井郁夫委員と前島豊委員、農地利用最適化推進委員の成島仁委員と鈴木主馬委員と長田和男委員の6名です。

農業委員の過半数の出席を得ておりますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。

それでは会長よろしくお願いします。

13:30

議 長

それでは、ただ今から、
藤枝市農業委員会、令和8年4月総会を開会します。
議事録署名人の指名を行います。

3 番 池野 知司 委員

16 番 熊切 朝男 委員

の両名を指名します。

【報告】

議 長

それでは、報告案件の報告第1号から第5号までの案件を、一括して事務局から報告します。

(事務局説明)

はい、ありがとうございました。

議 長

それでは、以上の報告事項について、ご意見、ご質問等はございませんか？

(質疑なし)

ないようですので、次に進みます。

【議事】

- 議 長 ． それでは議事に入ります。
- 議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」
を議題とします。申請は 2 件です。議案集 22 ページです。
2 番について、農業委員の田森委員の申請ですので、先に単独で審議します。
田森委員の退出を求めます。
(田森委員 退出)
- 議 長 ． それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
(事務局説明)
- 議 長 ． 次に事前審査の内容を大洲地区の委員の方、説明をお願いします。
(大洲地区 委員 説明)
(大洲地区委員の代わりに会長から代表審査時の説明)
- 議 長 ． それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
(質疑なし)
ないようですので質疑を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第 1 号の 2 番は、原案のとおり許可すること
に、賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手 多数)
- 議 長 ． 賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。
田森委員の入室を求めます。
(田森委員 入室)
- 議 長 ． 残りの 1 件について、事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
(事務局説明)
事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
1 番について、稲葉地区の委員の方をお願いします。
(稲葉地区 委員 説明)
- 議 長 ． それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
(質疑なし)
質疑を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第 1 号の 1 番は、原案のとおり許可すること
に、賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手 多数)
- 議 長 ． 賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

議 長 議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」
を議題とします。申請は 1 件です。議案集 2 3 ページです。

議 長 それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
(事務局説明)

議 長 次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
1 番について、青島地区の委員の方をお願いします。
(青島地区 委員 説明)

議 長 それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
(質疑 なし)

議 長 ないようですので質疑を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第 2 号は、原案のとおり許可することに、
賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手 多数)

議 長 賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

議 長 議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」
を議題とします。申請は 8 件です。議案集 2 4 ページです。
それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
(事務局説明)

議 長 次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。
1 番について、瀬戸谷地区の委員の方をお願いします。
(瀬戸谷地区 委員 説明)

議 長 2 番・3 番について、葉梨地区の委員の方をお願いします。
(葉梨地区 委員 説明)

議 長 4 番・5 番について、広幡地区の委員の方をお願いします。
(広幡地区 委員 説明)

議 長 6 番について、西益津地区の委員の方をお願いします。
(西益津地区 委員 説明)

議 長 7 番・8 番について、大洲地区の委員の方をお願いします。
(大洲地区 委員 説明)

議 長 それでは質疑を行います。質疑はございませんか？

委 員 ちょっと聞き逃して申し訳ないのですが、7 番の件ですが 3 種農地ということ
ですが、水道ガスが何とかから 3 種農地と言っていました、その水道ガスが何と
かってちょっと聞き逃したので、もう一度説明をお願いします。

事務局 3 種農地の要件の中で水道かガスか下水の 3 種類のうち、2 つが沿線上にあると
ころだと 3 種農地という要件があります。ここが、水道とガスが沿線を通ってい
るということで 3 種農地と判断いたしました。

委員 ありがとうございます。
 議長 他にございませんか？
 委員 私も聞き逃してすみません。6番の田中一丁目のことなんですけど、当初の予定の出入り口を変えたんですね？
 委員 出入り口はそのままなんですけど、お家に入る出入り口はむこうから入るんですけど、申請地を駐車場として使うということで、奥の方の進入路っていうのは、はっきりわかんないんですけど、4mの幅は・・・これで一体で買うという宅地と・・・
 委員 問題は雨水のことなんですけど、雨水はどっちにいくのか？
 委員 自然浸透で雨水は処理出来ると思います。
 委員 出入り口の方のところは西益津中学校の正門にいく道にスロープでおりてる。そちらの方に雨水が・・・まあ中学校のほうに・・・
 議長 この間の代表審査の時には、あの三角の写真の上の方の三角の方へ出入り口をつけるってことだったよね。こっちが新しくこっちのちっちゃい家がそこと一体して使うということで聞いたんですけど。変わったんですね？
 事務局 そうですね。今、会長がおっしゃられたように、ちょうど三角のところ、あそこに車のスロープを作る予定だったのですが、代表審査の時に、そのスロープで水が流れていくとむこうの方に雨が降った時に水がいつてしまっって排水はどこでするのか？っていうのがありましたので、それを事業者の方に問合せしたところ、あそこの三角のところは壁をそのままにして、車の出入り口自体をこちらだけにするというので、まあ傾斜はこっち側なので、水はいつちゃうのかもしれませんが壁をそのままにするので、あちらのお宅の方にはいかないだろうということで計画を変更しました。
 議長 じゃありフォームの家と今現在左のすみっこに見える平屋の家、その水だけは現状通りでということですね？
 事務局 はい。そうです。
 議長 ここの赤い枠の中のやつは、この出入り口の方へ水が流れるってことで・・・
 事務局 ちょっとはこっちに傾斜があるのかもしれませんが、基本は自然浸透させる予定だそうです。なのでスロープがあると全部そちらにいつちゃう予定だったのを、せめてそれだけではなくず計画に変更されています。
 議長 どうですか？よろしいですか？
 委員 はい。
 委員 前のお宅も斜面で水路に、2軒かな？2軒に集中して水がいつちゃう。右側の・・・水路も狭い水路だから呑み込めないなって・・・
 議長 私もそう思います。今回またお水が出るとなると、私だったら文句を言いたくなるなって・・・
 委員 そうですね。
 議長 それで施工するときに、今までは苦情はあったの？あったかないかはわからないけども、今回また流しちゃうとまずいから、そういうことを言ってもらった方が

いいと思います。

委 員 私の方は今現状よりも雨がむこうにいくのはやめてもらいたい。ということで、現状どまりでいてくれるならいいんですけども、現状よりも水がくると相手方の住宅の方が、結構水が浸水しちゃうんじゃないかと思う。

事務局 そうですね。壁はそのままにするって計画になったので、現状どまりにはなると思います。

議 長 その辺だけ注意していくように・・・お願いしたいということで、意見が出ましたので、お願いします。

事務局 はい。

議 長 他に質問はございませんか？

(質疑 なし)

議 長 ないようですので質疑を終わります。お諮りします。

ただ今、議題となっております議案第3号は、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手 多数)

議 長 賛成多数により、原案のとおり許可と決定します。

議 長 議案第4号「非農地証明申請に対する交付について」を議題とします。申請は2件です。議案集26ページです。それでは事務局から許可基準に基づく検討事項について説明をお願いします。
(事務局説明)

議 長 次に事前審査の内容を地区の代表委員から説明をお願いします。

議 長 1番について、葉梨地区の委員の方をお願いします。
(葉梨地区 委員 説明)

議 長 2番について、岡部地区の委員の方をお願いします。
(岡部地区 委員 説明)

議 長 それでは質疑を行います。質疑はございませんか？
(質疑なし)

議 長 ないようですので質疑を終わります。お諮りします。

ただ今、議題となっております議案第4号は、交付することに、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手 多数)

賛成多数により、原案のとおり交付します。

議 長 次に議案第5号「農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について」を議題とします。農地中間管理事業による促進計画は27件です。

- 議 長 議案集 27 ページです。
なお所有権移転はありません。
事務局から説明をお願いします。
(事務局説明)
- 議 長 事務局の説明に加えて地区の代表委員から補足説明等の必要があれば
お願いします。
- 委 員 5 番から 8 番借受けが愛知県刈谷市のよさみファームという法人さんですが、
大丈夫でしょうか？これはどういう経緯でなったのか教えてください。
- 事務局 よさみファームについては、こちらから説明させていただきます。こちらのよさ
みファームさんは愛知県刈谷市で野菜の栽培を行っている工業生産法人なんで
すけども、県の農業ビジネス課と県の公社法人担当から県外法人の誘致というこ
とで、催物を開催した際に現地でこちらの法人から進出したいとオファーがあっ
て、条件等が整ったということから、県のお墨付きで今回こちらに進出すること
になったものです。現状は中藪田、清里団地のすぐ北側にある場所で、現況はほ
ぼ放棄地となっているところですので、実は 3 月総会の後に会長・職務代理・地
区の委員さんの方には、こういう法人が来るよとご説明をさせていただいており、
地区委員の方から、特にいいんじゃないかと意見をいただいております。
- 委 員 ありがとうございます。
- 議 長 よろしいですか？他に質問はございませんか？
(質疑なし)
- 議 長 ないようですので質疑等を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第 5 号について意見なしとすることに賛成し
ていただける方は挙手でお願いします。
(挙手)
賛成多数ですので意見なしで公社に報告します。
- 議 長 次に議案第 6 号「令和 8 年度 最適化活動の目標の設定について」を議題とし
ます。議案集 30 ページです。
- 議 長 事務局から説明をお願いします。
(事務局説明)
- 議 長 それでは質疑を行います。質疑はありますか？
(質疑なし)
- 議 長 質疑等を終わります。お諮りします。
ただ今、議題となっております議案第 6 号は原案のとおり決定とすることに、
賛成していただける方は挙手でお願いします。
(挙手)
賛成多数により、原案のとおり決定します。

議 長 以上、本日の報告、議事案件がすべて終了しました。

議 長 これで、藤枝市農業委員会 令和8年4月総会を閉会とします。

～ 14 : 45

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

令和8年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人